

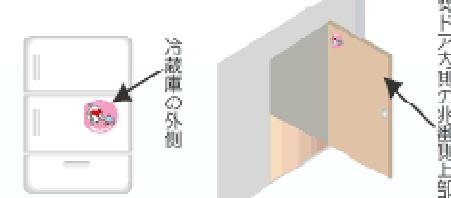
お願い

ステッカーは、救急隊が発見しやすいよう、
定められた場所に貼り付けましょう。



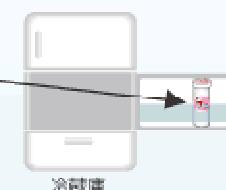
ステッカーの貼付場所

- 冷蔵庫のキットが収納されている扉の外側
- 玄関ドア内側の兆番側上部



キットの保管場所

- 冷蔵庫扉の内側



救急医療情報キットをご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- 玄関のドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急医療情報キットに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。
また「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

■お問い合わせ

閑川村役場

住民福祉課住民福祉班
TEL 0254(64)1471

閑川村

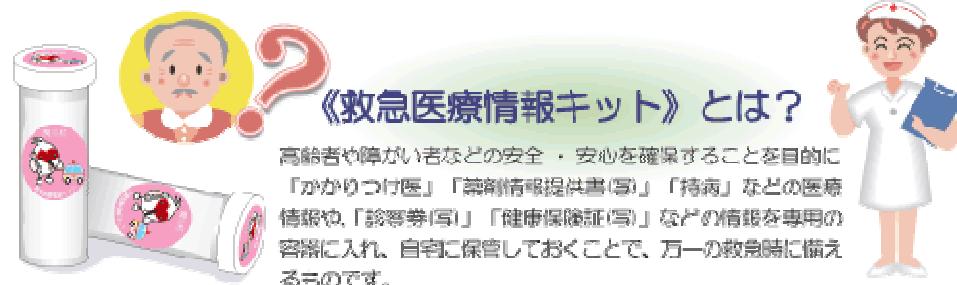
地域包括支援センターせきかわ
TEL 0254(64)1473

高齢者・障がい者など万一に備えたい人のための

救急医療情報キット

救命作業を迅速に行うために救急医療情報キットを備えてください。





救急医療情報キットに入れるもの



申請からキットの保管まで

- 「申請書」に必要事項を記入し、提出する。
- 救急医療情報キット及びステッカーを受け取る。
- 救急医療情報キットを自宅の冷蔵庫に保管する。
- ステッカーを玄関ドアの内側・冷蔵庫に貼り付ける。
- 救急医療情報キット内の情報は随時更新し、万一の時に備えましょう。